

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079200319		
法人名	有限会社 豊		
事業所名	グループホーム豊		
所在地	福岡県田川郡香春町大字採銅所5384-1		
自己評価作成日	平成29年9月10日	評価結果確定日	平成29年11月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16 TEL:092-589-5680 HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成29年10月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

当施設は香春岳をはじめとする山々に囲まれた田園地帯にあります。周辺には数々の史跡や文化遺産、万葉集の歌碑、5つの窯元があります。施設から周囲への眺望が大変よく、空気も澄み、園庭では、草花を眺めたり、手入れをするなどリフレッシュできる環境があります。個別に応じるサービスには買い物、通院、イベント見物、趣味の会への参加、寺社への参拝、外食同伴等を実施し、時間や内容等、要望に十分お応えできるよう努力しております。健康管理面では、常時看護師による健康管理、脱水防止と二次感染防止に力を注いでおり、リスクを最小限におさえています。栄養面では管理栄養士が献立をつくり、季節のものを中心とした、新鮮でおいしく、体にやさしい食事を提供できるよう努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成16年に開設された「グループホーム豊」は同一法人の系列有料老人ホームと併設型の2ユニット事業所で、2F建ての各フロアに1ユニットずつが運営されている。周囲を山々に囲まれた自然豊かな土地にあり、紅葉や雪景色などは見ものである。最近では近くにコンビニも出来て便利になり、散歩のついでに買い物なども楽しまれている。個別ケアには力を入れており、毎年自衛隊の航空ショーに行く方や、以前は県外に泊まりで出かける支援も行っていた。併設事業所と合わせて、常時看護師の勤務体制もあり、健康管理にも気を配られており、入院の際も定期的な見舞やお世話などで家族のように寄り添っている。ここ1、2年で地域ボランティアとの交流も新たに始まり、地域の方の協力も頂けるようになった。今後も高齢化が進む中で地域を支える認知症対応施設としての活躍が大いに期待される事業者である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関と事務室内に掲示しており、毎週月曜日の朝礼時に唱和している。理念の文言は若干長めであるが、認知症介護とは、を要約しており、新人職員にも理解しやすい具体的内容としている。	理念は開設から何度か見直しており、認知症介護がどのような物かが一見してわかるように、職員からも意見を聞いて作り上げた。事務所には安全な介護を提供するための10か条、チームワーク15か条も掲げており、サービスに取り組む際の意識を高めている。年間の勉強会のテーマとしても理念を取り上げており、振り返りも行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くの商店や図書館の利用等地域とつながりを持ち生活できるよう支援したいが、年々高齢化、認知症の重度化がすすみ、地域活動等には参加できていない状況である。近隣の方々とは気軽に会話できている。	近隣に民家は少ないが、目の前の会社や、近くのラーメン店、商店とは防災協力や、外食、買い物などで交流を持っている。ここ1、2年では地域ボランティアとの関係も新たに出来て慰問にも来てもらっている。近隣の方とも顔なじみになり、相談を受けることもある。以前は地域活動に職員が手伝いにも行っていたが、最近は少なくなっている。地元商工会に入っており、地域情報はそこから頂いている。	入居者の重度化に伴い、外出などは難しくなったが、徐々に協力を得つつある地域ボランティアの活用や、地域密着型事業所同士の相互協力などで、情報発信の機会を持ち、地域関係がより広められていく事にも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターや自治体とは日頃より連絡を取り合い、緊急時の認知症の方の受け入れにも対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は区長、地域包括、役場職員、家族、利用者代表、地域代表などが参加している。写真付きで行事や取り組み内容を報告、意見をいただいている。行事内容は各月で発行している”豊便り”でも掲載している。	基本的には決まった曜日で2ヶ月ごとに開催しており、地域からは自治会長や商業団体の会長などにも来ていただいている。昨年初めて夏祭りの日に合わせて会議を開催し、様子を見て頂けたことでお褒めの言葉も頂けた。議事録は参加者には配布し、内部では希望がある際に公開している。	毎月配布している「ゆたかだより」に運営推進会議の予定や行事予定を載せることで、家族参加が増えるような働きかけをさせてはどうだろうか。広く意見をもらえるように、家族全員への出欠案内や、テーマに関しての意見を頂いたり、議事内容を郵送報告することでより発展的な会議運用がなされることにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政窓口には日頃より気軽に相談できている。香春町が主催する事業者連絡会では平成28年役員を引き受け、地域の介護サービスの質向上に関わったが、今年度は諸事情により退役した。しかしながら研修会等は引き続き出席している。	運営推進会議には毎回、地域包括、役場の職員にも参加して頂いている。支援困難ケースなどで、役場や地域包括などからの入居紹介をもらうこともあり、信頼も篤く受け入れにもつながっている。生活保護の方の受け入れもあり、担当課とは定期的にやりとりをしている。役場が主催する2ヶ月ごとの事業者連絡会にも極力参加しており、何かあった時も顔見知りの職員に相談が出来る。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は施錠せず、職員の見守りにより自由に園庭にできる。4点サイドレールやセンサー使用については、十分な検討を重ね、本人、家族の同意の下に実施し、定期的な会議、内部研修を行っている。	グループホーム側の玄関は施錠しているが、棟続きのホームの玄関は常時開放しており、見守りの下自由に出入りできる。外出要望のある時は職員の付き添いで一緒に外に行ったり園庭に出ることもある。臥床中に四点柵を利用する方がいるが、同意の上定期的な見直しも行っている。内部研修も毎年行っており、拘束につながる行為の理解を進めている。	

H29自己・外部評価表(GH豊)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会は毎年、必ず実施している。その際、尊厳や法律についても学べるようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の資料は一つのファイルにまとめて、参照しやすいようにしており、成年後見制度など職員も一般的な制度の理解を進めている。	以前は成年後見制度と自立支援事業を利用されている方がいたが、今はいない。権利擁護に関しても毎年定期的に内部研修を行っている。説明時などに備えて資料やパンフレットなども準備しており、身元引受人がいない場合でも事業所が支援することで対応している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	解りやすい言語で時間をかけて説明し。理解されているか確認しながら進めている。入所後のトラブルはない。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時には必ず日頃の様子を伝え、要望や苦情等の確認を行っている。入居者に対してはアンケート調査を実施し、職員全員で目をとおすようにしている。	意見は面会時に聞くことが多く、約半数程度が毎月定期的に面会に来ている。遠方の方とは電話などでやりとりしており、何かあった際には逐次報告するようにしている。毎月「ゆたかだより」を発行しており、行事の様子を写真付きで伝えている。入居者本人への満足度調査を毎年実施し、食事に関しての要望も頂き、職員で話し合って回答もしている。	家族の面会機会を増やす働きかけや、家族同士の横の連携を作る機会として、敬老会や夏祭り、クリスマス会などの参加案内を行ってはどうか。より事業所に来やすくなるような取り組みがなされることにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より管理者は職員との壁を取り去り、気軽にコミュニケーションが持てる様努力している。また事業主は定期的に職員の個別面談を行い、考えを直接きけるようにしている。	毎日の申し送りとは別に、月1回昼に、その日の出勤者で事業所全体でのミーティング兼勉強会も行っている。管理者も現場に入っていることで、日頃から意見も言いやすく解決もされている。毎年定期的に施設長との個別面談も実施されており、直接意見をあげることもできる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業主は個別面談の機会を設け、職員の仕事に対する意欲等を確認し、能力に応じた報酬体系を構築している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	左記のとおり実施している。翌月の勤務表を作成するにあたっては、公休希望を極力入れる様にして、旅行や家族サービスができるように配慮している。	1割程度が男性で、年代は30代～60歳代までの職員が在籍している。希望されれば雇用延長にも対応している。研修案内もあり、希望したものに勤務として参加もされている。休憩時間や場所も確保されており、勤務と分けてとられている。レクや環境整備、備品などの係分担をしており、毎月の研修も担当を決めて相互に協力しながら自分の役割に取り組んでいる。	

H29自己・外部評価表(GH豊)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念の中でも謳っており、施設内勉強会を通して理解を深めている。外部研修での資料回覧等でも学習できるようにしている。	香春町が主催する人権学習もあるが、最近では参加は出来ていない。毎年の内部研修では法令遵守や尊厳に関してのテーマでの勉強会を開いており、今年度は「尊厳を大切にしたい支援とは」について学んだ。新入職の社員がいる際にはオリエンテーションで尊厳に関しても触れている。	町が主催する人権関連の勉強会や啓発活動もあるが、最近ではなかなか参加が出来ていないので、今後は参加機会がもたれていく事にも期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修内容によっては勤務扱いとし、職員の能力に応じた研修を受ける機会を提供したり、資格取得を勧めるなど自己研鑽できるよう配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の香春町介護サービス事業者連絡会、田川詩郡のグループホーム専門部会の会員となり、同業者と意見交換などを行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に施設の概要、サービス内容等細かく説明するとともに、入居者の身体状況を勘案し、そのひとらしい生活が可能かどうか検討したうえで契約を締結している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族はどのような点で困っているのか、また望む介護サービスとは何かを把握し、入居後の生活環境の変化がもたらす身心の状況等、マイナス要件も伝え、納得して入居できるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設の生活よりも、介護サービスを利用しながらも在宅を優先した生活が、理想的であるということを前提に相談を受けている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃より利用者の方からは労いや感謝の言葉をいただき、やりがいへと繋がっている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	健康状態や様子など変化があれば、すぐに家族に連絡することとしている。留守の場合もほとんどの家族は本日中に折り返しの連絡をいれてくださる。		

H29自己・外部評価表(GH豊)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの人間関係や馴染みの場所などを 知り可能な範囲でかわりを継続できるよう に支援している。	家族以外でも自宅周辺の友人や、団体の知人が 来ることもある。地域からの入居も多く、通い慣れた スーパーや理美容、歯科などに継続してお連れ する支援も行っている。本人の希望を聞いて個別 ケアも行っており、昔食べていた寿司屋から出前を 取ったり、神社への参拝や手芸などの趣味活動の 継続など出来る事を極力かなえてあげるように努 めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立 せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるよう な支援に努めている	交流できるよう共有スペースと時間を設け、 時には職員も入り、楽しく過ごせるよう配慮 している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されるなど契約解除に至っても、家族 の求めに応じ、洗濯物交換や日用品の購 入代行をして届けるなど支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	集団生活の場であるため、時間を気にしな ければならない日課もあるが、本人の意向 を確認しながら援助している。	アセスメントは主にケアマネが行い、コミュニケー ションの取りづらい方には日頃の表情や反応など を見て、快不快や好き嫌いなどの感情を読み取る ようにしている。主にデータ上にアセスメントの記録 は残し、詳細にわたって管理、定期的な見直しもさ れている。以前センター方式の活用によるアプロ ーチも行ったが、その後は継続されていない。	介護更新時などはフェイスシートの見直しも行 い、変化がない場合も見直しの記録として日時 などを残してもよいのではないだろうか。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活 環境、これまでのサービス利用の経過等の把握 に努めている	入所前にご本人、家族に面談し、サービス 開始とともに活かせる情報収集を心がけて いる。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人に担当職員を配置し、日頃 の様子を把握し、変化に気付けるようにして る。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合 い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状 に即した介護計画を作成している	職員担当は居室担当を設けており。入居者 ごとの個人ファイルを作成している。プラン は計画作成担当者が作り、3～4か月で見 直し、その際に担当者会議を開いている。 プランと日々の記録をファイルにとじ込み記 録時いつでもプランを確認できるようにして いる。	モニタリングはケアマネと担当職員の両方で行い、 個別記録も担当者がメインでとっている。ケアプ ランと同じファイルに綴じ込むことで、プラン目標をい つでも確認できるようにしており、職員間の連携を 図っている。見直し時には担当者会議も開き、口頭 で医師からの意見も頂いている。	担当者会議録に、医師や看護師など専門職の 意見記録を残すことで、多方面からのアプロ ーチでケアプランを作り、チームケアに取り組まれ ていく事に期待したい。

H29自己・外部評価表(GH豊)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の記録は生活の流れに沿って記載している。個別支援情報用紙を個人ファイルに設け支援の際の注意事項等記載している。随時更新している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望には他利用者に迷惑がかからず、危険のない範囲で可能な限り対応している。個別の外出は時間・距離、同伴人数に関係なく、低料金で実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の要望に応じ、図書館や美容室、商店など外出同伴している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所以前からかかりつけ医師があれば継続できるよう支援している。	元々の主治医を継続することが出来、業所のかかりつけ医は週1程度の往診に来てもらっており、事業所から支援して他科受診にお連れすることもある。基本は家族だが、入居者からの希望で支援することもあり、随時報告ももらって情報共有をしている、	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者は看護師の資格を持ち、健康管理を一元的に行っている。また併設の老人ホームにも常勤の看護師が就労しており、協力体制をとっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	糸田町立緑ヶ丘病院とは医療連携をとり入院の受け入れが可能である。入院時には情報提供し主治医より病状の説明がある際は同席している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に終末期への要望をうかがい、ご本人の意志を尊重するとともに最も安楽な過ごし方について医療連携を取りながら実施している。	ここ最近では事業所内での看取った事例はなかった。提携医の方針変更に伴い、看取りも難しくなっており、現在は出来る限りの支援を行っている。看取りに関する指針書を定めているが、医療処置が常時必要な際などは入院やほかの施設紹介などで対応している。心肺蘇生や救急搬送に関しての勉強会は定期的に行っている。	

H29自己・外部評価表(GH豊)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急蘇生法の勉強会は毎年2回開催している。緊急時に使用する器材などは直ぐに持ち出せるようわかりやすく整理して保管している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は年2回で、消防署の立ち合いがうち1回、夜間想定訓練も1回している。水や米などの備蓄物、スプリンクラーもあり、2回も外階段があることで避難がしやすい。施設正面の車の修理工場の方が毎回訓練に参加していただいている。	併設の有料老人ホームとも合同で毎年2回の訓練を行っている。昨年から防犯カメラを設置するようになり、内外の監視が出来るようになった。災害が想定される地域ではないが定期的な訓練により備えるようにしており、毎回訓練内容を少しずつ変えることで危機想定を考えている。近くの修理工場には緊急連絡先にも入ってもらっており、協力体制を作っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しみやすさと慣れ合いを混同しないようなケアを心がけ、気になる言動などは管理者が後から個別に注意している。	接遇やマナーに関しても、毎年の勉強会テーマに定期的に上げている。入居者の呼びかけ方に関しても親しみやすさと馴れ馴れしさが混同しないように、敬意を払ったものを気を付けている。おたよりなどの写真利用に関しても入居時に説明し、同意を得ただけに留めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日課についても拒否がある場合は、理由を尋ね、後回しにしたり、休止したり、無理のないようにしている。日頃より要望に応じられるよう何かあれば、申し出ていただくようお願いしている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決められた日課はあるが、気がすまない時は休んでいただくことにしている。食事や排泄のペースは本人のペースに合わせて行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できないことを手伝い、清潔感を大切に、普通の身だしなみができるように支援している		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は管理栄養士が作成し、経験豊富な調理師が調理している。定期的に利用者へ食事アンケートを取り、実践に反映できるようにしている。食後の片づけは一部利用者に手伝っていただいている。	法人役員が管理栄養士でもあり、献立を作成し、食材は地元の食材店が配達してくれている。調理師免許を持った職員もおり、事業所内で交代しながら調理もされている。出来る方には下ごしらえなど手伝ってもらう事もあり、以前はお菓子作りなどで調理レクをすることもあった。個別や、少人数での外食レクをすることもあり、好きな物を食べてもらっている。検食担当を設け、担当職員は同じものを一緒に食べている。	

H29自己・外部評価表(GH豊)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量表、排泄管理表等で管理し異常時は医師の指示を仰ぎ早期に対処している。水分補給時は本人の好みのものを提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後に実施している。日常的に歯科医及び歯科技工士より、利用者の口腔の状態やケアの方法について指導をうけ、予防ができています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表を用い、排泄のリズムを把握、自立支援を目指している。必要に応じ、夜間のポータブルトイレの使用、トレーニングパンツの使用を行っている。	管理が必要な方に対して、ユニットごとに排泄チェック表を用いて24時間分を管理している。入居者それぞれの排泄リズムを把握して、個別のトイレ誘導などの働きかけに活かしている。決まった時間に失禁がある方に対して、時間を変えてトイレ誘導を促すことでトイレ排泄が出来るようになったことがあった。全体で情報を共有して、職員全体で提案を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄管理表で確実に排泄の有無を確認している。主治医の指示により緩下剤の使用や腹部マッサージを実施している。食事内容は高齢者に合わせ、繊維に富む食材を使用している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は個室であり、週4日の午前中、リフト浴を行っている。	1Fがリフト浴、2Fは普通浴槽で、自立した方は普通浴槽で入り、介助が必要な方はリフト浴を使っている。一人当たり週2回の入浴で、希望があれば入浴日以外での対応もしている。拒まれる方にも声掛けや担当、時間を変えながら無理強いない働きかけをしている。家族の差し入れたゆずを使った季節浴などをする事もあった。皮膚観察や健康管理の機会としても役立て、直ぐに看護師と相談して迅速な処置を施している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午後からは普通浴槽での入浴介助を行っている。また必要時シャワー浴を実施、入浴順番は公平になるように計画している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止の為、検討に検討を重ねて、マニュアルを作成し、職員教育を行い、誤薬事故が発生しないよう努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物の整理、お盆拭きなど役割を持てるようにしている。またテレビガイド、趣味の本の取り寄せなど、楽しみの持てる生活をサポートしている。		

H29自己・外部評価表(GH豊)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や外食を希望される時は日時を決め、個別に対応している。全体での外出は年に2回ほど、花見やお参り、祭り等に少人数で実施している。	全体や少人数での3ヶ月に1回程度の外出行事のほかにも個別ケアによる外出支援もしており、県外や市外に行く方もいる。近隣にコンビニが出来たことで買い物に行けるようになり、足を伸ばすこともある。定期受診の帰りに買い物や軽食を食べることもあり、散歩などにも行かれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力を勘案し、1万円の範囲でお金の所持はできるが、紛失した場合の責任は負えないことをあらかじめ伝えている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話を希望される時は取次ぎ、静かな場所で会話できるよう配慮している。手紙は代位投函している。また携帯電話を所持されている方もおられる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のホールには季節に応じた壁飾りをしたり、観葉植物を置き、通風や採光、眺めに配慮した生活空間で過ごせるようにしている。	有料老人ホームと棟続きの建物で、1、2Fに各ユニットが配置されている。それぞれの特色を持った共用空間づくりがされており、1Fは落ち着いた雰囲気、2Fは明るくカラフルな飾りつけなどを楽しまれている。床は大き目の大理石のタイル張りで高級感がある。トイレはアコーディオンカーテンで入りやすくしているが、二重にすることでプライバシーにも配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用ホールの中庭付近のソファーにはテレビを中心に寛ぎのスペースとなっている。会話を楽しんだり、思い思いに過ごせるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時になじみの家具を持ち込んでいただき、安全な配置で使用している。家族が宿泊されることは今まで一度もないがいつでも宿泊可能である。	居室はフローリングで、壁紙も部屋ごとに模様を変えて変化を持たせている。電動介護ベッドとエアコンが備え付けで、家具の持ち込みは自由に出来る。冷蔵庫やテレビなどを持ち込むことも可能である。夫婦用の居室もあり、要望があれば二部屋つなげての利用も出来るという。2Fは窓からの眺めも良く、開放感がある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	通路は広く、手すりを設け安全に通行できる様にしている。トイレ、非常口は特にわかりやすく明示している。		